

達子森公園野球場利用料金

区 分			金 額 (1時間につき)
野 球 場	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	一般 960円
			高校生以下 480円
	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	入場料を徴収する場合	一般 2,550円
			高校生以下 1,280円
	入場料を徴収しない場合	4,080円	
	入場料を徴収する場合	8,150円	
附 設 属 備 施 設	カウントシグナル		330円
	放送設備		330円
	シャワー		110円

備 考

- この表において「入場料」とは、使用者がいずれの名義であるかを問わず、野球場の入場者から徴収する入場の対価をいう。
- 使用者が入場料を徴収しない場合であっても、使用者が入場者から会費等を徴収しているとき、又は営業の宣伝その他これに類する目的をもって使用するとき、入場料を徴収する場合の利用料金を徴収する。
- この表において「一般」とは、大学生以上の者（これに準ずる者を含む。）をいう。
- 1時間に満たない時間は、1時間とみなす。

扇田テニスコート利用料金

区 分		金 額 (1時間につき)
テ ニ ス コ ー ト	アマチュアスポーツに使用する場合 (1面につき)	一般 220円
		高校生以下 110円
	アマチュアスポーツ以外に使用する場合（1面につき）	

備 考

- この表において「一般」とは、大学生以上の者（これに準ずる者を含む。）をいう。
- 1時間に満たない時間は、1時間とみなす。